

令和6年度

学校自己評価表（計画）

学校運営計画		
学校運営方針	基礎学力の充実を図るとともに、基本的な工業の知識・技術を習得させ、社会の急速な変化にも自信を持って対応し得る柔軟で豊かな人間性を育み、地域と連携し、社会に貢献できる人材の育成を目指す。	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	～卒業までにこのような資質・能力を育みます～ ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、自立した学習者になるよう、自らが社会の創り手ということを自覚し、実力ある工業技術者を育成します。 ②基礎学力の充実を図るとともに、幅広い知識と教養を身に付け、専門的能力・職業的・実践力のあるスペシャリストを育成します。 ③豊かな心と健やかな身体の充実を目指すとともに、道徳心と倫理観を備えた、地域産業に貢献する行動力と活力のある生徒を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	～上記の資質・能力を育成するため、このような教育活動を行います～ ①基礎学力の定着と工業分野の専門的知識・技術を身に付け、主体的な学習意欲の向上を養う授業を行います。 ②工業の専門性の充実を図り、各種活動を通じて、社会性やコミュニケーション能力の育成に取り組めます。 ③産業界や大学、または柏崎市との連携を活かし、社会形成に参画する態度と規範意識の醸成に取り組めます。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	～このような生徒を求めます～ ①「ものづくり」や「実習・実験」に関する各分野に興味や関心があり、主体的で努力を惜しまない生徒 ②学力の向上や将来の仕事に生かせる資格取得や特別活動に積極的に取り組める生徒 ③高い志と向上心を持ち、意欲的に学習活動に励み、将来、地域や産業界に貢献しうる生徒	
昨年度の成果と課題	R 6年度の重点目標	具体的目標
【成果】 ・各教科で定期的に授業評価を実施し、それをもとに分かりやすい授業の実現し、基礎学力向上及び工業分野への学習意欲や職業意識を高めることができた。 ・新潟大学工学部（1名）、長岡技術科学大学（2名）を含む17名の四年制大学合格者を出し、進学指導の成果が見られた。 ・特別支援教育では、生徒情報の校内共有体制を強化でき、関連機関やスクールカウンセラーと連携しながら指導にあたることができた。 ・コロナ禍の影響で実施できていなかったインターンシップ及びデュアルシステムをともに実施することができた。実施後の生徒アンケートでは、多くの生徒が就業体験を通して自身を成長させることができたことと評価していた。 ・学校見学会では生徒主体の学校紹介を実施した。参加した生徒及び保護者からは学校の様子がよく分かったなどの評価を多数いただいた。	スクール・ポリシーの共有と実現	○スクール・ポリシー（3つのポリシー）を生徒・保護者と教員が、目指すべき姿を共有することで学校教育の一層の活性化を図る。 ○教育活動の質を高めるために、スクール・ポリシーの実現へ職員研修会を実施する。
	基本的な生活習慣の確立と自他を尊重する生徒の育成	○教職員の共通理解、一致した指導 ○特別支援教育・教育相談充実 ○いじめ防止対策
	基礎学力の定着と学習意欲の向上	○わかりやすい授業の展開 ○基礎学力定着の確認と現状分析 ○課題研究、実習をととした学習意欲向上
	資格取得の推進と進路指導(キャリア教育)の充実	○各種検定（英・数・漢・計算）や資格取得、マイスターの取得率 向上 → 教務部、進路指導部、学年との連携、各教科との連携 ○情報の収集と提供、進路相談や面談の充実 → 進路通信、説明会、保護者面談の実施 ○就職への対応 → インターンシップの実施や職場見学、工場見学、コース選択のガイダンス等 ○進学への対応 → 大学見学、大学等との連携の拡充、コース選択のガイダンス等
	防災教育の充実と防災体制の強化	○年間を通じた防災教育の実施 ○防災体制の確立 ○緊急連絡体制の整備
	学校行事と部活動の充実	○生徒の実態に応じた学校行事の精選 学校行事への積極的な参加と取組 ○指導体制の充実、部活動の精選 事故、施設設備への注意 ○「新潟県部活動の在り方に係る方針」を尊重しながら、部活動の奨励、加入の増加を目指す。
働き方改革のさらなる推進	○働き方改革によって、職員がより生徒と向き合う時間を確保し、丁寧な学習指導や生徒指導を行うことができる。 ○学校における働き方改革の位置づけを明確にするとともに、働き方改革の意義や目的を明示し、職員の理解を促す。（学校のメリット、職員メリット） ○全体的な傾向だけでなく、様々な切り口で偏りを見つけ、その要因や詳細を把握し、対応する。	

令和6年度

学校自己評価表（計画）

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	
生徒指導	基本的な生活習慣の育成	・教職員から生徒に声を掛け、お互いに挨拶ができる環境をつくる。		
		・生徒の遅刻・早退・欠席については、家庭と連携して減らすように努力する。		
	家庭・地域と連携を深め、教職員の共通理解をもって生徒指導を行う	・警察や中・高の職員等との生徒指導情報交換会を行う。		
		・教職員・生徒・保護者の共通理解のもとに守るべきルールを確認し、その遵守を徹底する。		
		・問題行動を起こした生徒に対しては、生徒指導部、担任を中心として継続的に指導を行う。		
	教育相談の充実	・相談室を整備し、教育相談（カウンセリング）ができる環境にする。		
・定期的に生徒と対話する時間を設ける。				
・各学期に、学校生活アンケートを実施する。				
研究・研修	研修しやすい環境をつくり、研修会を充実させる	・同和教育・人権教育・特別支援教育の研修会を実施する。		
		・同和教育・人権教育・特別支援教育についての学習会・研修会に積極的に参加する。		
		・分かりやすい授業、興味を引く授業について研修し、互いに授業公開を行う。		
教科指導	全職員の指導により、基礎学力の向上を目指す	・基礎部分で理解できていない生徒を対象に、補習等を行う。		
	生徒の学力を踏まえ分かりやすい授業を展開する	・各教科で定期的に授業評価を実施し、それをもとに分かりやすい授業の実現を目指す。		
	図書視聴覚教材の活用	・教科指導やHR活動の中で、図書教材や視聴覚教材を積極的に活用する。		
	工業教育	工業科の意義と役割を理解させ、基礎技能の修得を図る	・日常授業の充実によって専門教科・科目に興味を持たせ、基礎・基本の底上げを行い、生徒一人一人に自信をもたせるように取り組む。	
資格取得の充実		・在学中に取得できる資格について一覧表を作成し、生徒・保護者に知らせる。		
		・授業や補習を通して、資格試験に合格できるよう支援する。 ・資格試験合格者を発表し、定期的に表彰式を開催する。		
課題研究の充実		・全ての科で課題研究発表会を実施する。優れた研究の全校発表会を開催し、外部に公開する。		
産業界や大学の活用	・社会人特別講師や、地域の大学から講師を招き出前授業を実施する。			
進路指導	1年次より学年に合った進路情報を十分に提供し、進路意識の高揚を図り早期に進路目標を持たせる	・進路の手引（冊子）を発行し、3年間の進路関係の動きを周知する。		
		・外部講師による進路ガイダンスを行い、生きた進路情報を与える。		
		・進路希望調査を定期的に行い、希望が実現できるよう、方向付けを手助けする。		
		・3年生に対して、就職・進学具体的な日程や手続きなどの説明会を行う。		
	保護者に対して進路情報を積極的に提供し、家庭での進路指導に役立ててもらおう	・進路担当者による保護者向けの進路説明会または情報提供の資料配付を行う。		
		・外部講師による進路ガイダンスへの保護者参加や情報提供の機会をつくる。		
	担任との連携を深め、低学年からの進路意識の高揚に役立てる	・学年集会や科目選択説明会で進路状況を説明する。		
・3学年担任と進路指導担当者との定期的な連絡会を持つ。				
インターンシップ・デュアルシステムの実施	・2学年全員に3日間のインターンシップを体験させ、進路意識の高揚を図る。			
	・2学年5名を10日間のデュアルシステムに参加させ、実践的な職業体験及び技術を身につけさせる。			

令和6年度 学校自己評価表（計画）

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	
健康・安全 教育	校内の環境整備と生徒の健康維持に努める	・毎日の清掃の徹底と教室の整理整頓に努める。		
		・保健講話・学校保健委員会を行う。		
		・健康診断結果、受診が必要な生徒の受診率向上に努める。		
	交通安全の意識を高める	・警察官による「交通安全講話」を行い、安全意識を全体的に高める。		
		・原付免許取得者に対して、実技講習を行い、事故防止の運転技術を全体的に高める。		
家庭・地域 との連携	家庭、地域、関係諸機関との連携強化を図る	・学校からの案内を保護者に確実に届くようにする。		
		・休日にPTA総会を開催し、より多くの保護者から参加してもらい、学校と家庭との連携を深める。		
		・学校案内を作成し、積極的に柏工を紹介する。		
	体験入学の実施	・中学生・中学校の教員・保護者を対象に体験入学を実施し、本校の特長を理解してもらう。		
	本校のホームページを充実させる	・ホームページを充実させ、校内の最新の情報を掲載する。 ・各科の実習内容などの最新の画像を掲載し、各科の特長・工業高校の特長をより多くの人に理解してもらう。 ・課題研究の内容を掲載し、生徒の学習状況を知らしてもらう。		
人権教育	人権意識を高め、人権問題についての理解を深める	・同和教育講演会や人権・同和問題についての特別ホームルームを行う。		
	いじめ防止の基本計画の遵守	・いじめ防止、対策について生徒アンケート等を実施し、現状把握と事後指導を適切に行う。 ・いじめ防止基本方針実践のための行動計画の点検、見直しを行う。		
生徒会	生徒会・部活動の活性化を図る	・生徒の自主性を重視した生徒会活動・行事を推進する。		
		・定期的に部活動の壮行式・表彰式を行い、部活動のサポート態勢を推進する。 ・各種大会の結果を、大会後速やかに生徒・職員に報告するシステムを確立し、部活動の活性化につなげる。		
	ボランティア活動に取り組む	・主体的に、環境、福祉、災害などのボランティア活動を行う。		
成果			総合評価	